

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十二月九日奈良県指令高土第二五―一四号

平成二十六年一月二十四日奈良県指令高土第二五―一四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年二月六日高土第八一九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大塚四〇二番二、四〇二番五、四〇四番二、四〇七番一、四〇七番二、四一三番一及び四一三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字大塚四七九番地

坂野正